

農林土木委託業務特記仕様書

(共通仕様書の適用)

- 第1条** 本業務は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」及び徳島県県土整備部「用地調査等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

(共通仕様書の変更・追加事項)

- 第2条** 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、徳島県ホームページ（農林水産基盤整備局農山漁村振興課のページ）に掲載している各業務の「共通仕様書【変更・追加事項】」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

(共通仕様書の読み替え)

- 第3条** 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木事業設計業務編】」とあるのは、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

(本業務の特記仕様事項)

- 第4条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

1 業務の目的

本業務は、農業水利施設保全対策事業（長寿命化対策）豊岡2期地区の農業土木工事に用いる資材の実勢価格を調査し、適正な設計資材単価を決定するための基礎価格を得ることを目的とする。

2 業務内容

(1) 資材単価

① 内容

調査する内容は、原則として徳島県内において民間企業（工事業者等）に販売される「実施価格」として決定し、取引実績が少なく実施価格の決定が困難なものについては、同資材の周辺価格、経済動向等を十分調査の上、厳正に決定しなければならない。

② 荷渡し条件

荷渡し条件は、現場着単価とする。ただし、これによりがたい資材の場合は、通常行われている商習慣にしたがって、工場渡し及び問屋倉庫渡し等とする。

③ 決済条件

決済条件は、現金決済を条件とする。

④ 調査方法

調査方法は、調査対象事業者（生産者、商社及び需要者）を訪問して行う「面接調査」を原則とする。

⑤ 価格の決定

調査の結果、取引が最も多かった価格（最頻値）を調査価格の代表値とするが、決定に当たっては、市況の動向を踏まえ、総合的に十分に調査を行った上決定するものとする。

3 調査対象資材単価及び労務単価

調査対象は、別紙「調査品目・項目一覧表」のとおりとする。

4 農林水産省及び県土整備部との整合

価格は、農林水産省・徳島県県土整備部との整合を図ること。

5 成果品の報告

報告様式、報告期限については次のとおりとする。

ただし、甲が成果品の報告期限前に調査価格の提示を指示した場合には、乙は指示された期限内に提出しなければならない。

なお、これによりがたい場合は、甲乙協議して定める。

報告書は、図書及び電子媒体(CD)とし、提出部数は図書2部、CD2部とする。

また、報告期限は別途指示する。

6 過失

受注者は、業務完了後であっても、受注者の原因による疎漏、過失が認められた場合には、発注者が必要と認める訂正、補正等の措置をとるものとする。

7 報告書の充足

本仕様書は、業務に必要な諸元と資料のうち必要な事項示したものであり、これに記載されていない事項についても業務上必要と認められたものについては、責任を持って充足しなければならない。

8 打合せ

業務打ち合わせは行わない。必要事項は電話、Eメールにて打ち合わせを行う。

9 打ち合わせ簿

調査作業の実施中に、指示または打ち合わせた重要な事項については、その内容を打ち合わせ簿に記載し、相互に確認するものとする。

10 再委任の禁止

軽微な業務を除き、再委任は禁止する。「軽微な作業」は、コピー、印刷、製本、及び資料の収集・単純な集計とする。

11 契約変更

契約の変更に関しては、重要となる変更については両者協議の上、変更契約を行うものとする。

12 管理技術者

受注者は、業務の技術上の管理を行う管理技術者を定め、管理技術者通知書を契約締結後7日以内に監督員に提出しなければならない。また、この管理技術者通知書の内容が変更になった場合は、変更日から5日以内に監督員に管理技術者変更通知書を提出し確認を受けなければならない。

管理技術者は、業務の管理及び統轄を行うほか、一切の権限（業務委託料の変更、履行期間の変更、業務委託料の請求及び受領、契約解除に係る権限を除く。）を有する者とし、受注者は、管理技術者と受注者との直接的、恒常的な雇用関係が確認できるもの（健康保険証等の写し）を監督員に提出しなければならない。

13 その他

この調査で得られた単価については、閲覧に供することとしている。

仕 様 書

地下燃料貯油槽

1. 目 的

本設備は、豊岡排水機場のディーゼル機関燃料を貯油するものである。

2. 仕様

燃料貯油槽の仕様は次のとおりとする。

数 量：1基

形 式：鋼製強化プラスチック製二重殻タンク（漏洩検知付）

容 量：2000l 以下

貯油燃料：A重油

規 格：タンク全長 3.10m タンク内径 0.95m

付 属 品：TKサポート 6t 1基分

ゴムシート 1.9KL 用

タンク固定バンド FB6 × 50 1基分

アンカーボルト M16 × 400mm 1基分

ゴムシート 10t 1基分

3. 製作条件

本タンクは、製作に当たっては消防法令等関係法令に基づき行うものとする。機材及び施工に当たっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」及び同標準図に準拠する。

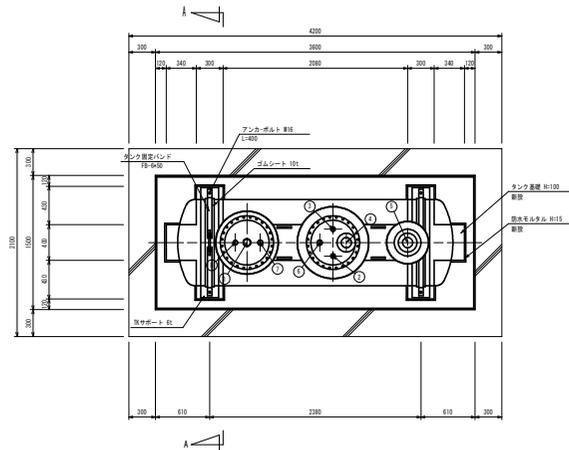
4. 適用

消防法等関連法令、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」及び同標準図に準拠する。

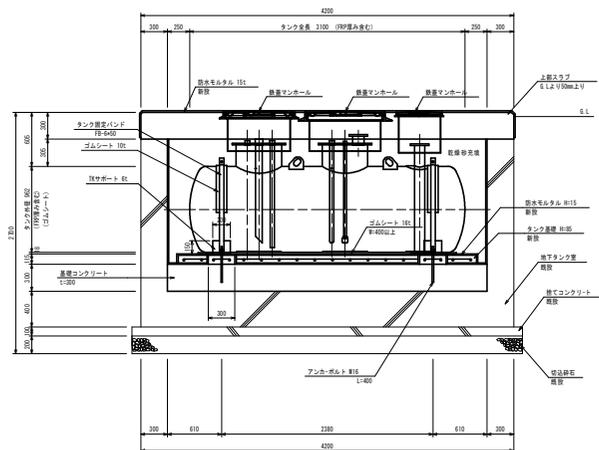
SF二重殻タンク(1.9KL)埋設図(参考図)

S=1:30

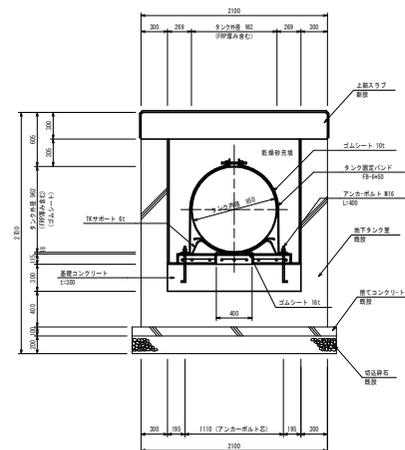
地下タンク配置図



地下タンク側面図



A-A断面図



ノズル明細表

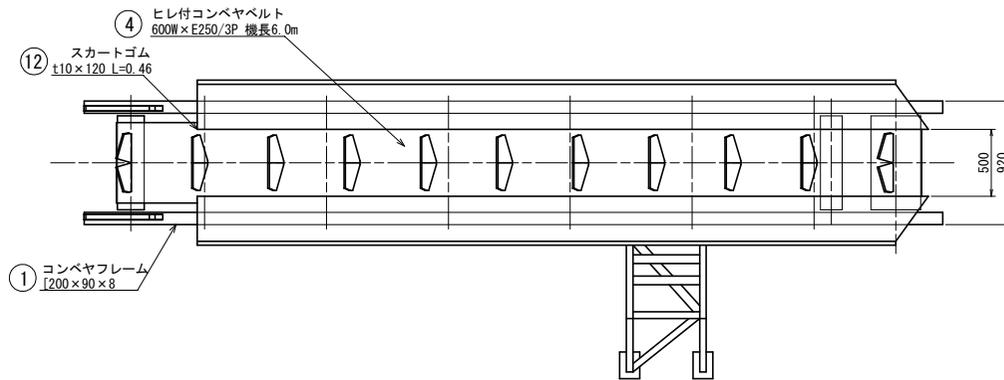
№	名称	口径	フランジ種類	形状
①	注入口	65A	ソケット	
②	溢出口	25A	ソケット	
③	排水口	25A	ソケット	
④	蓋板排水	100A	100A 標準	標準
⑤	蓋板排水	100A	100A 標準	標準
⑥	注入口	45A	ソケット	
⑦	排水口	45A	ソケット	
⑧	排水口	32A	ソケット	

※埋設深さは、現場の地盤等勾配により決定すること。
 注) タンク付設は火気厳禁の事

工事名	R7徳耕 長寿化 豊岡2期 単価調査業務		
路線名等	豊岡2期地区		
工事箇所	板野郡松深町		
図面名	SF二重殻タンク(1.9KL)埋設図(参考図)		
縮尺	S=1:30	図面番号	2 / 3
会社名			
事業者名	徳島県東部農林水産局<徳島>		

傾斜コンベア構造図 (参考図)

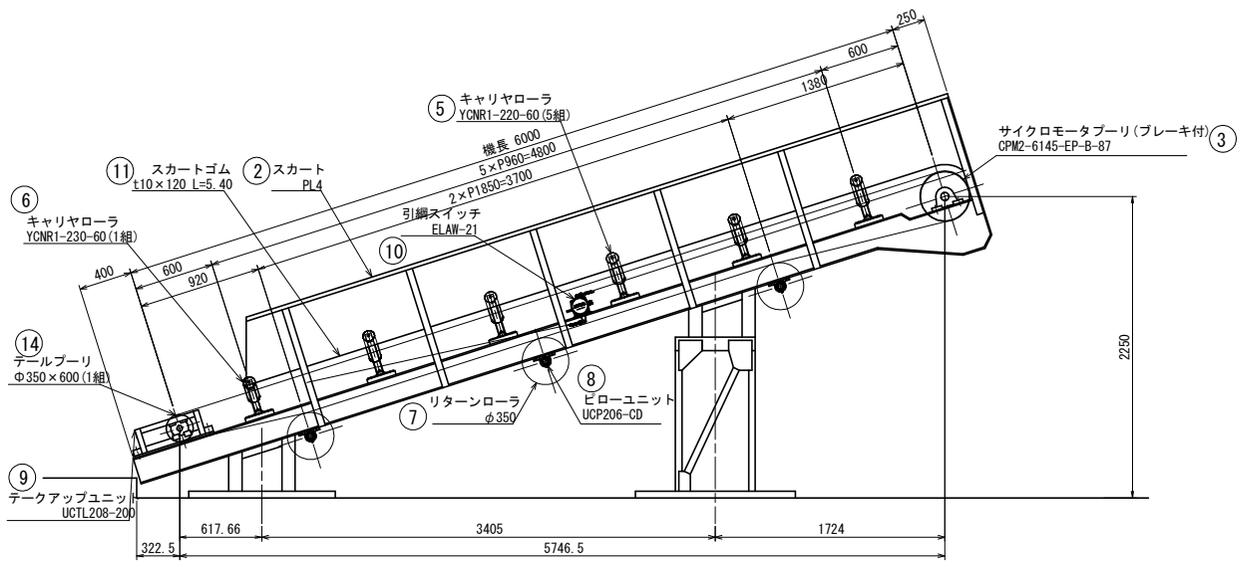
平面図 S=1:20



品番	名称	規格	材質	個数	備考
1	コンベヤフレーム	[200×90×8, PL9 他]	SS400	1	
2	スカート	PL4 他	SUS304 SS400	2	
3	サイクロモータブリー	OPM2-6145-EP-B-87		1	ブレーキ付
4	ヒレ付コンベヤベルト	ベルト幅600×機長6.00 E250/3P		1	
5	キャリヤローラ	YCNRI-220-60		5組	ゴムライニング
6	キャリヤローラ	YCNRI-230-60		1組	ゴムライニング
7	リターンローラ	φ350		3	
8	ピローユニット	UCP206-CD		6	
9	テークアップユニット	UCTL208, S=200		2	
10	引網スイッチ	ELAW-31 φ3ローフ' .アイン		1組	
11	スカートゴム	t10×120 L=5400	GR	2	
12	スカートゴム	t10×120 L=460	GR	1	
13	給油装置		SUS304他	1	
14	テールブリー	φ350×660	SUS304F他	1	

工事範囲: ①上巻機械単体品の交換・・・・・・1式
注 ①: リターンローラの取付用金具は既設品を使用

正面図 S=1:20



設計仕様	
形 式	30°トラフ型傾斜ベルトコンベヤ
ベルト幅	600 mm
機 長	6.00 m
ベルト速度	24 m/min
電 動 機	1.5kW×4P (220V×60Hz)
操 作 方 式	機側操作

工事名	R7 徳耕 長寿化 豊岡2期 単価調査業務
路線名等	豊岡2期地区
工事箇所	板野郡松原町
図面名	傾斜コンベア構造図 (参考図)
縮尺	S=図示 図面番号 3 / 3
会社名	
事業者名	徳島県東部農林水産局<徳島>